

1. 取り組みの概要

ここでは、全国の区市町村および福祉用具貸与事業所を対象として平成20年11月に実施された「軽度要介護者における福祉用具利用に関するアンケート調査」の結果に基づいて、保険者の取り組み状況や福祉用具貸与事業者の取り組みの状況についてご紹介します。

全国の多数の区市町村において、平成19年3月の変更通知に基づく運用が定着していることや、多数の事業者より例外給付の確認申請が行われ、適用の実績があることが明らかになりました。

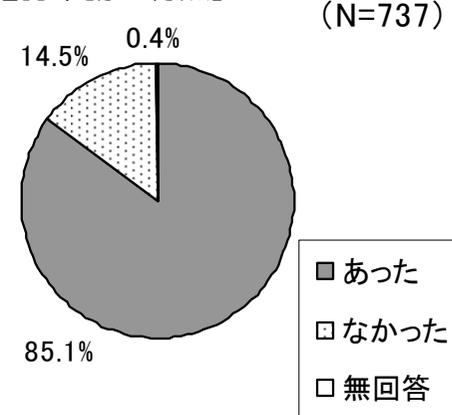
1. 取り組みの概要

(1) 保険者における取組状況

全国の保険者で平成19年の変更通知に基づく軽度者の福祉用具利用への例外給付の実績があります。

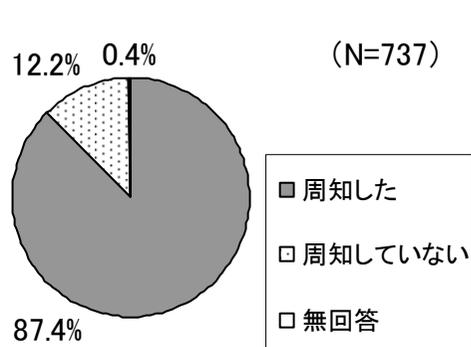
- ・ 回答数 737
 - ・ 確認申請を受けた保険者の割合 85.1%
 - ・ 確認件数 合計28382件
1 保険者あたり最大2500件
平均46.0件
- 申請率※ 3.5%

【確認申請の有無】

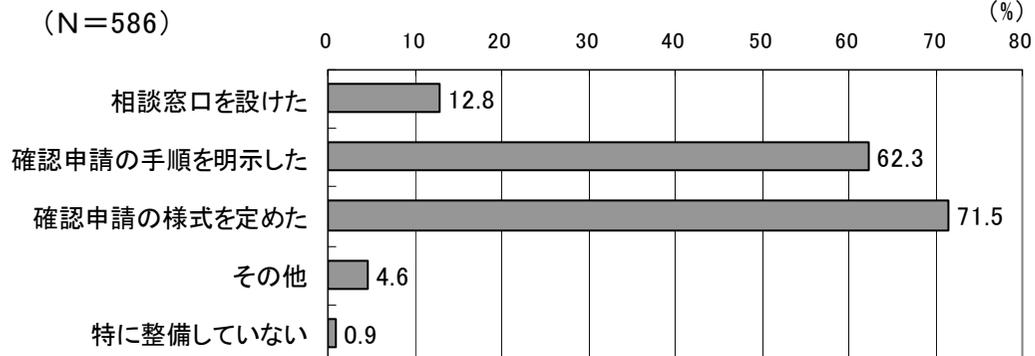


多数の保険者で、利用者や事業者への周知や、体制の整備など、制度を効果的に運用するための取り組みが行われています。

【利用者や事業者への周知】



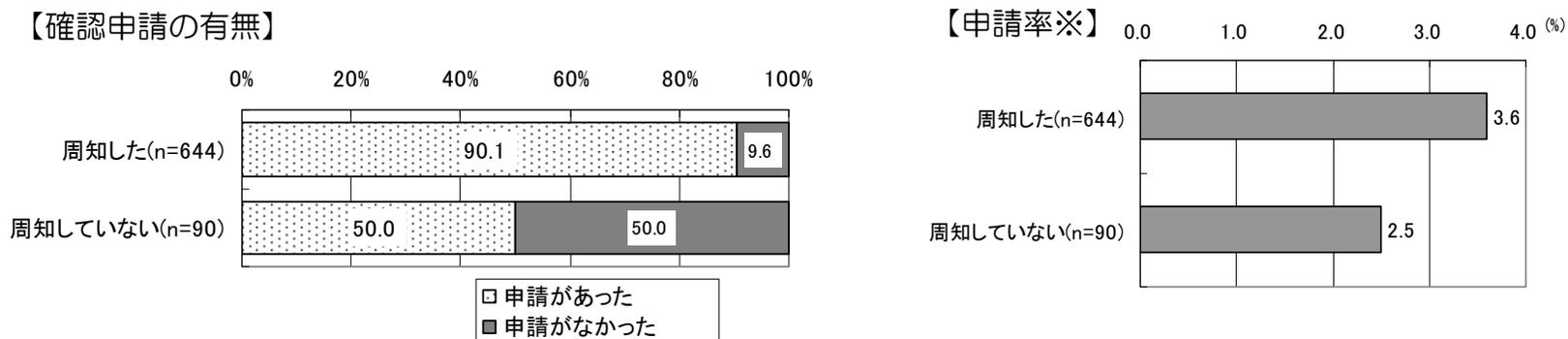
【体制整備をしている場合の体制整備の方法】



※申請率＝確認申請の件数／要支援1、要支援2、要介護1の軽度要介護者数

1. 取り組みの概要 (1) 保険者における取組

特に、制度の周知を行っている場合に確認申請の件数が多いようです。



効果的な周知、適用を促進するための方法として次のようなものがあります。

- ・書式や手順を定めてわかりやすく示すこと
- ・説明会や勉強会などの機会を設けること など

今後、さらに適切な利用を促進するために次の課題が指摘されました。

- ・適用される条件についての解釈や判断の範囲の統一
- ・医師、ケアマネジャー等の関係者の理解促進 など

※申請率 = 確認申請の件数 / 要支援1、要支援2、要介護1の軽度要介護者数

1. 取り組みの概要

(2) 事業所における取組状況

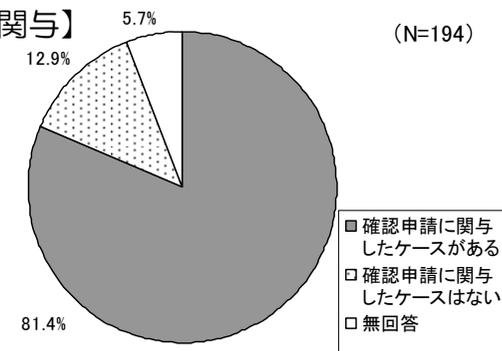
全国の福祉用具貸与事業者において、例外給付の制度が理解されており、確認申請に関わった実績があります。

- ・ 回答数 194
 - ・ 確認申請に関与した事業所の割合 81.4%
 - ・ 申請件数 1 保険者あたり最大220件
平均14.9件
- 申請率※ 15.2%

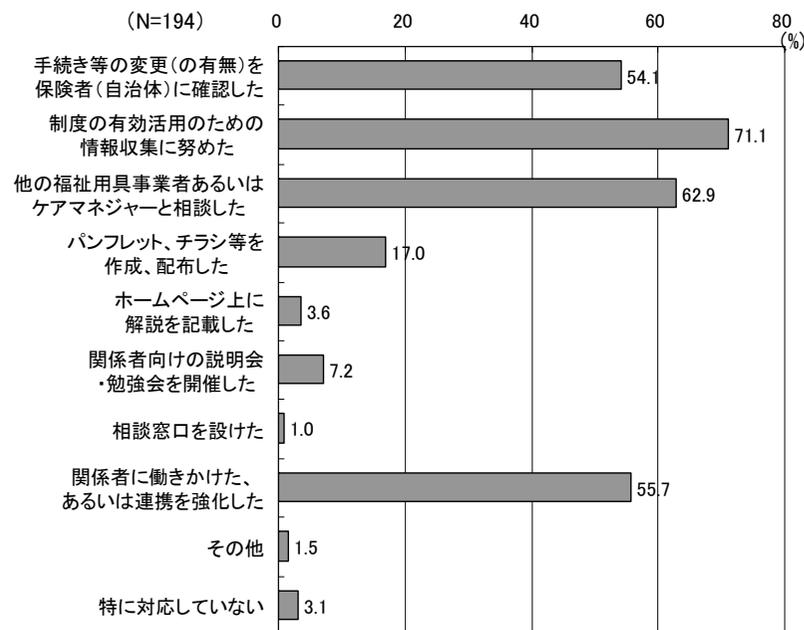
多数の事業者で、制度変更に対応して次のような取組を行っています。

- ・ 制度を有効活用するための情報収集
- ・ 他の事業者やケアマネジャーと相談
- ・ 保険者への手続きの確認
- ・ ケアマネ等関係者との連携の強化

【確認申請への関与】



【制度変更への対応の内容】



※申請率＝確認申請の件数／要支援1、要支援2、要介護1の軽度要介護者数

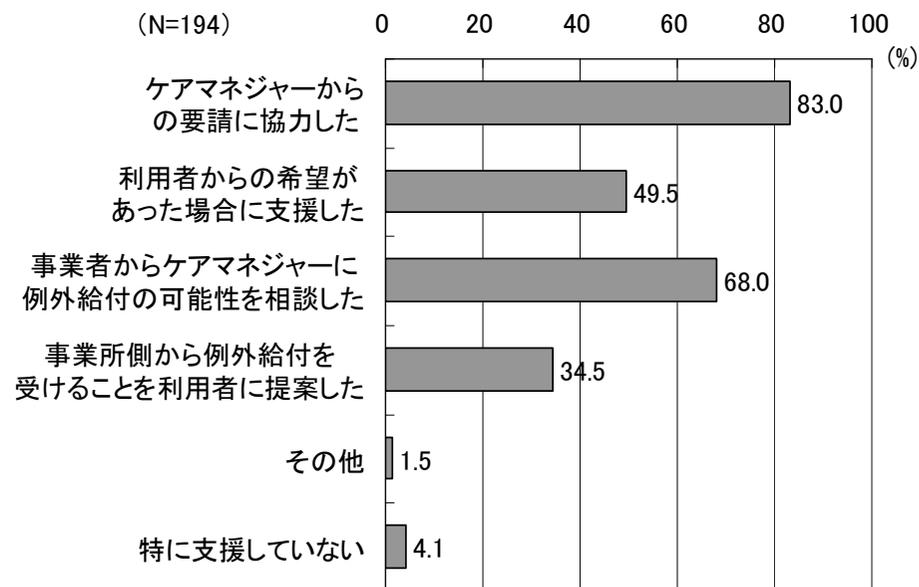
1. 取り組みの概要

(2) 事業所における取組状況

確認申請に向けた利用者への支援についても、積極的に行われています。

- ・ ケアマネジャーからの要請に協力 83.0%
- ・ 事業者からケアマネジャーに例外給付の可能性を相談 68.0%
- ・ 利用者の希望があった場合に支援 49.5%
- ・ 事業所側から利用者に提案 34.5%

【利用者への支援の内容】



今後、さらに適切な利用の促進に向けて、次のような課題が指摘されました。

- 行政側の解釈や判断の範囲を統一すること
- 医師の理解や医師との連携の促進
- ケアマネジャーの理解の促進
- ケアマネジャーが対応する際の負担軽減 など